

令和 7 年第 3 回芸西村議会「定例会」議事日程

令和 7 年 9 月 1 0 日

日程第 1 一般質問

招 集 年 月 日 令和7年9月10日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀 川 友 久	○	2	坂 本 史	○	3	山 本 俊 二	○
4	濱 田 圭 介	○	5	安 岡 公 子	○	6	西 笛 千代子	○
7	岡 村 俊 彰	○				9	岡 村 星 弥	○
10	仙 頭 一 貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	都築 仁	教 育 長	山内 將利
総 務 課 長	長崎 寛司	会 計 管 理 者	高松 千恵	健康福祉課長	荒井 祐輔
産業振興課長	吉永 卓史	土木環境課長	山本 裕崇	企画振興課長	池田 加奈
教 育 次 長	佐藤 大輔	総務課長補佐	手島 真由美	健康福祉課長補佐	池田 豪
健康福祉課長補佐	松井 久美	健康福祉課長補佐	小松 司沙	産業振興課長補佐	常光 紘正
土木環境課長補佐	山崎 純裕	企画振興課長補佐	岡村 公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和7年9月10日（水）

〔9：00 開会〕

○ 仙頭 一貴 議長

会議に先立ちまして、皆さまにご報告申し上げます。

去る9月6日に小松康人議員がご逝去されました。小松議員は、12年間、議会運営委員長として、議会内の意見調整を図り、円滑な議会運営に努めてこられ、芸西村議会に多大な功績を残されました。これをたたえとともに、故人のご冥福をお祈りし、黙とうをささげたいと思います。

皆さまご起立をお願いいたします。

黙とう。

黙とうを終わります。ありがとうございました。ご着席をお願いします。

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和7年第3回芸西村議会定例会第2日を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、一般質問を行います。届け出順に、順次発言を許します。

5番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

おはようございます。5番安岡公子、通告に基づいて質問いたします。

まず、こども誰でも通園制度についてです。政府のこども未来戦略に基づき、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化する」ことを目的とする「こども誰でも通園制度」が令和8年度から全国全ての市町村での実施が予定されています。

本村においても、来年度からの実施に向けての条例整備などの準備に入っていると思います。条例整備とともに、現場の保育所の準備の進捗状況も含めてどのようにになっているのか質問いたします。

2番目に浄化槽設置整備事業補助金の対象拡大について質問します。生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、浄化槽を設置する場合、下水道事業認可区域と農業集落排水事業整備区域以外の地域は、補助金交付対象地域となっています。

しかし、1、下水道事業認可区域であるが、立地条件等から下水道への接続が困難な排水不良区域、2、下水道等事業認可区域で下水道の供用が開始されていない地域は、補助制度が適用されず全額自己負担となっています。

移住者が田畑などを宅地に転用して家を建築するときに、下水道は家の近くまで通っているのにつなげず、浄化槽の補助制度も適用されないことを知ってがっかりきたとの例もあります。

本村単独での補助制度をつくるべきではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

○ 仙頭 一貴 議長

佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

おはようございます。教育委員会から安岡議員のこども誰でも通園制度についてお答えします。

こども誰でも通園制度とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、保育支援を強化するために創設された制度となります。

対象者は、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の乳幼児で、月10時間以内の枠内で利用することができ、令和8年度から全国的に実施されます。芸西村では対象児に0歳児が多いことから、在園児と一緒に保育をし、クラスの安定や安全面からクラス担任に加えて職員を配置する方法での実施を予定しています。

実施する日や体制など具体的な内容については、今後発出される内閣府令などを基に検討してまいります。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。安岡議員の浄化槽設置整備事業補助金の対象拡大は、につきまして土木環境課のほうからお答えします。

下水道認可区域であるが、立地条件から下水道への接続が困難なケースの対応につきましては、まず、下水道認可区域についてでございますが、下水道整備計画時に宅地となっている土地は、下水道管に接続できる深さに下水道管を整備しており、家を建てられる場合には、下水道管に接続していただくようにしております。

浄化槽設置の補助金要綱では、下水道管が整備されていない下水道認可区域外に浄化槽を設置する場合は、補助金の対象としておりますが、下水道認可区域に浄化槽を設置する場合は、補助の対象外としております。

これまで、下水道整備の計画時に宅地でなかった土地に家を建てられる相談を受けた際、下水道管がご家庭の生活排水より高く、下水道管に排水できない場合は、個人で生活排水の対応をしていただいております。

下水道認可区域は、加入を推進していかなければならないところではありますが、下水道管の位置が高く物理的に下水道管へ接続が困難なケースにつきましては、補助対象の拡充を検討していきます。

次に、下水道区域内ではありますが、下水道の供用が開始されていない区域の対応につきましては、補助対象の拡充に加えまして、下水道認可区域の一部見直しを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

5番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

再質問いたします。浄化槽設置補助については前向きな検討を期待しております。

こども誰でも通園制度についてですが、一時保育が実施されていない本村においては、就労中でなくても、誰でも利用できる保育体制がつけられるという点では、歓迎の声が聞かれます。

ただ、1か月に10時間という利用時間の制約がある中で、こういった利用体制をつくるのか。また、保育の現場においては、生後6か月から3歳までの受け入れで、特に0歳児の受け入れが予想され、子どもにとって慣れない保育環境に置かれるための不安などもあり、人員配置や現場での苦勞も出てくると考えられます。また、保育の記録や受け入れに当たっての事務量の増加も考えられます。

保育現場の声をよく聞き、職員の負担増と在園児へのしわ寄せがないよう実施できる体制づくりが大事ではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。

○ 仙頭 一貴 議長

山内教育長。

○ 山内 將利 教育長

安岡議員の再質問にお答えします。

令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」は、制度の名称から、保護者の負担軽減のための制度と認識される方がおられますが、この制度は、あくまでも子どもを中心に考え、広く子どもの育ちを支えるとともに、支援が必要な家庭等を早期に把握し、適切なサポートにつなげることもできる制度であると認識しています。

制度の意義としましては、子どもが家庭とは異なる経験ができること、地域に初めて出向き家族以外の人と関わる機会が得られること、同じ年ごろの子ども同士が触れ合いながら家庭だけでは得られないさまざまな経験を通じて、物や人への興味や関心が広がることで、子どもの社会情緒的な成長発達につながることが期待されます。

また、保護者にとっても専門的な保育士との関わりが、孤立感、不安感の解消につながり、育児に関する負担感の軽減につながることも期待できます。

健やかな子どもの成長には、心身ともに安心して過ごせる日常が不可欠で、保護者の孤立感、不安感の解消は非常に重要であると考えています。

一方で保育者にとっては、在園児の保育に加え、制度利用の子どもの特性を把握するためのスキルが求められることに加えて、家庭を初めて離れて戸惑い、不安になる子どもの保育に通常以上に労力が割かれるなど、現場にかかる負担は少なくありません。

現在は、地域にあった制度運用を検討している段階ではありますが、関係部局と共通理解を持ち、保育現場の実状と保護者のニーズを見極めながら、実施可能な方法を検討してまいります。

○ 仙頭 一貴 議長

2 番坂本史君。

○ 坂本 史 議員

おはようございます。2 番坂本史です。通告書に従い、フレイル予防の取り組みについて質問をいたします。

まずは、フレイルとは何かについてですが、フレイルとは、加齢に伴って運動機能や認知機能が低下し、要介護の一步手前にある状態を指します。特に高齢者はフレイルに陥りやすく、この段階を経て要介護状態へ進むケースが多いため、早期に適切なフレイル予防策をとることで、さまざまな機能が改善する可能性が高くなります。フレイル予防策として、食事、運動、社会参加の三つの取り組みが重要とされております。

そこで、本村がフレイル予防としてどのような取り組みをされているのか、また、取り組んでいきたい事業内容についてお聞きいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

荒井健康福祉課長。

○ 荒井 祐輔 健康福祉課長

おはようございます。担当課から坂本議員の質問にお答えいたします。なお、議員の質問と重複するところもございますけれども、あらかじめご了承をお願いいたします。

議員もおっしゃいましたように、フレイルとは、加齢により心身が衰えた状態のことで、虚弱を意味する英語が語源となっています。身体的・精神的・社会的機能が低下している状態で、健康と介護状態の間にある状態です。

フレイル予防には、栄養、運動、社会参加の三つの柱を、バランスよく生活に取り入れることが重要と言われています。そのため、この三本柱を念頭に、年間を通して、村民会館やあったかふれあいセンター等村内各所で栄養教室、口腔機能教室、体力測定、レクリエーション交流会、リハビリ教室、フレイル啓発イベント等の事業を関係機関・各種団体と連携・協力して実施しています。

また、地域で支え合う仕組みづくりとフレイル予防への取り組みでは、ちょっとしたボランティアを行う「ちょいボラ」活動や、男性も社会参加しやすい健康マージャンクラブが誕生しました。今後も、そ

それぞれの活動の自主性を尊重しながらサポートを続けてまいります。

今年度から新たに「にっこりポイント」事業を開始しました。こちらは、高齢者の皆さんがボランティア活動やフレイル予防活動に積極的に参加することで、自身の健康増進と介護予防となり、いきいきと元気に暮らすことができる地域社会を目指して始めました。これまで事業に参加していなかった方々の参加や、参加回数が増えた方も見受けられ、徐々にではありますが、にっこりポイントの浸透と効果が感じられます。

また、同じく新たにインドアモルック交流会をあったかふれあいセンター等で開催いたしました。インドアモルックは子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる室内スポーツで、日ごろフレイル予防事業に興味のない方も、自ら率先してプレーする姿が見られるなど、仲間づくりや世代間交流を育む良き機会として、継続して開催できるように取り組んでまいります。

今後につきましては、フレイル予防事業に参加していない方へのアプローチとして、東京大学高齢社会総合研究機構が開発した、住民が互いに誘い合い励まし合いながら、フレイル予防を主体的に行っていくフレイルサポーター活動を取り入れて展開していく予定です。フレイルサポーターは、養成研修を受け、フレイルチェック測定会等の運営を行う方ですが、今年の3月に本村で開催したフレイル予防講演会が縁で、先進地であるNPO法人フレイルサポート仁淀川を先日視察し、年度内の第1回フレイルサポーター養成研修開催に向けて、準備を進めてまいります。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長
2番坂本史君。

○ 坂本 史 議員

再質問をさせていただきます。荒井健康福祉課長からは、フレイル予防として、村内ふれあいセンターをはじめとする各施設での栄養教室をはじめ、体力測定、口腔予防など、多岐にわたる事業内容をお聞かせいただきました。ありがとうございます。

さらに、フレイル予防の先進地の自治体の視察にも行かれたということで、他地域の取り組みに接して、新たな気づきや課題など発見はあったのではないかと思います。

そこで、行政として、村内組織にも情報をさらに共有し、今後のフレイル予防として、本村の取り組みに、なお生かしていただきたいと思います。と思っています。

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延伸させるための一つの方策として、フレイル予防に、なお根気強く取り組んでいくことが、私はとても重要だと思っていますので、フレイル予防について村長はどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○ 仙頭 一貴 議長
松本村長。

○ 松本 巧 村長

おはようございます。坂本議員の再質問にお答えいたします。

村民の皆さまが高齢となっても、住み慣れた芸西村で生きがいを持ち、元気で自立した生活を送れるということは、全ての村民共通の願いであると思います。

私自身、村政を進めていく上での重要課題の一つとして、高齢者の皆さまの健康づくり、生きがいづくりの推進という目標を掲げてまいりました。日本人の平均寿命も延びまして、今や世界一の長寿国となっております。人生100年時代とも言われます現在、村民の皆さまの長い人生の中で、健康で豊かに生活ができる期間をどれだけ長くできるかは、それぞれの方の人生の満足度や充実度に大きく関わる大切な問題であると考えております。

その実現に向けまして重要となりますフレイル予防につきましては、課長の答弁にもありましたように、現在、いろいろと工夫しながら、さまざまな事業を進めておりますので、その取り組みは継続していく必要がありますし、新たな事業も研究しながら、より効果的な活動にしていく必要があるものと考えております。

特に、今年度、新たに実施するフレイルサポーター制度は非常に優れた取り組みであると思いますので、ぜひ広めていきたいと考えております。高齢者自身が研修を受けてサポーターとなり、フレイル予防活動を

広めることで自分自身の健康づくりや生きがいがいづくりにもなります。そして、さらにその輪を周りの高齢者の皆さまにも広げていくことで、地域全体のフレイル予防につなげていくことができます。実施に当たりましては、いろいろと課題も出てくると思いますが、先進地の活動なども参考にしながら、実りのある活動にしていきたいと考えております。

まずは、栄養、運動、社会参加というフレイル予防に必要な三つの柱をはじめまして、フレイル予防の大切さを村民の皆さまにも広く知っていただき、多くの高齢者の皆さまがフレイル予防を実践することで、高齢となっても元気にいきいきと暮らせる村づくりを進めていきたいと考えております。そして、行政としましても、しっかりと事業の実施とサポートをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

1 番堀川友久君。

○ 堀川 友久 議員

おはようございます。1 番堀川です。通告に従いまして一般質問します。

高規格道路の東延伸により、本村の魅力向上について質問させていただきます。行政の方々も、本村のPRに大変努力をしてくださっておりますが、このまま高規格道路が完成した場合、素通りされる可能性が高まるため、早めの対策が必要ではないかと考えますが、このことについて村では何か考えがあるのかお聞きします。

例えばですが、かつば市を大きな道の駅にすることで、地域の特産品や観光資源をPRし、地域振興を促進する拠点となるのではないかと考えますし、地域の商工会などと連携し、イベントやキャンペーンを行うこともできるのではないのでしょうか。これにより、村の産業発展や交流人口増加にも大きな効果をもたらすのではないかと思います。また、ドライバーや旅行者にとって、単なる休憩所ではなく、情報発信の強化にもつながると思いますが、村としてどのようなお考えがあるのかお聞きします。

○ 仙頭 一貴 議長

池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

私のほうからは、高規格道路の延伸を見据えた取り組みについてお答えします。

一つ目は、認知度向上と交流人口・関係人口の増加です。観光分野においては、イベントは、より魅力ある内容となるよう見直しを重ねながら企画をしております。今年度は村内周遊観光を促進するため、デジタルスタンプラリーやレンタサイクル事業を開始しました。さらに、芸西商工会と協力して制作した観光パンフレットを活用し、情報発信を行っております。また、連続テレビ小説「あんぱん」を契機に注目を集めている琴ヶ浜につきましては、琴ヶ浜松原野外劇場の活用促進を図っております。先般はウェディングフォトの撮影にもご活用いただきましたが、徐々に認知度が向上しており、今後は企業や団体によるイベントの開催も予定されています。関係人口につきましては、ふるさと納税のメルマガ会員約 17 万 6000 人に対して定期的に芸西村の情報を発信しております。今後は、LINEなどのSNSツールを増やしてファンの獲得を進めていきます。

二つ目は、移住・定住対策です。高知県の人口減少対策総合交付金を活用し、若者の移住・定住の増加を目指して、奨学資金返還金助成、住まいの購入費助成、出産祝い金支給などの新たな事業を開始しました。あわせて、子育てサービスの充実や、子育て施策に特化したパンフレットの作成などを進め「子育てに優しい村」としてPRに努めております。

三つ目は、産業振興です。基幹産業である農業振興はもちろんのこと、ふるさと納税型クラウドファンディングにより企業誘致や起業を支援することで、産業の活性化とあわせて、地域に関わる人材や訪れる人を増やしていきたいと考えています。

これらの取り組み全体を通じて、本年度からInstagramを活用した積極的な情報発信も進めております。

次に、かつば市を道の駅にしてはどうかというご質問がありましたので、私の方からは現状についてお答

えます。かつば市は、当村の観光拠点として多くの方にご利用いただき、売り上げは順調に伸びております。村内の高齢者を中心に注文宅配業務のニーズが高まり、ふるさと納税の返礼品の出荷も伸びています。

一方、出品者の高齢化に伴い、出品数や品目が減少しており、午後や、農閑期の夏場に主力商品である野菜が品薄になる状況が続いております。また、平成12年に建設された建物のため、施設や備品の老朽化が進んでいることや、施設や敷地が手狭で、団体のお客様を同時に受け入れすることが難しいことなどの課題もございます。それぞれの課題については、村とかつば市、場合によっては県も交えて対策を協議しております。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

堀川議員のご質問に対しまして私からのお答えをさせていただきます。

高規格道路の工事も着々と進んでおりまして、国から明確な開通時期は示されておりませんが、はるか遠い先という状況ではないものと想像されます。安芸市までの開通後は議員の申されますように、芸西村に立ち寄る理由のない方は素通りされる可能性が高くなると思われます。

開通までの移住者確保への対策といたしまして、住宅整備や奨学金の返済への支援に加えまして、子育て支援策の充実等により多くの方に芸西村に住む魅力を感じてもらえるよう対策を講じているところであります。

また、交流人口拡大の面では、村内にはかつば市や琴ヶ浜といった魅力のある観光資源や、ゴルフ場、リゾートホテルに加えまして、個性的な宿泊施設も近年整備され交流人口の拡大につながっているものと思われれます。

議員のご質問にありましたかつば市につきましては、これまでも来客数の増加や魅力を高めるために改修や運営の工夫なども行い、村内外のお客様からも好評をいただいているところでありますが、建物や駐車場も手狭なこともあり、今後、大きく来客者を伸ばすには課題があることも事実でございます。

そうした状況でありますので、今後、現行の施設の拡大や新たな場所に大規模に整備して村の特産品の販売や情報発信の拠点とすることは、今後の村の発展に向けた施策の選択肢の一つにはなるものと考えております。しかしながら、財源や用地の問題もありますので、今後、十分検討を深めた上で方向性を定める必要があるものと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

1 番堀川友久君。

○ 堀川 友久 議員

1 番堀川です。再質問します。行政の方々、いろんなPRなどありがとうございます。

それと、今のかつば市の場所を利用し拡大することは難しいと思います。しかし、本村では、まとまった土地、広い土地が少なく、土地改良事業などの農業公共投資の対象となった農地や、おおむね10ヘクタール以上のまとまった農地の区域内にある農地など利用するためには難しいと思いますが、流通業務施設や休憩場所などの建設、または高速道路や自動車専用道路のインターチェンジから、おおむね300メートル以内は利用できると聞きました。このようなことも検討する中の一つに入れていただきたいと思います。

それと、道の駅が建てば、今以上の雇用が生まれることにより、人口減少の対策になると思いますし、元気で輝く村の魅力発信にもつながるのではないかと考えますがどうでしょうか。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

堀川議員の再質問にお答えいたします。

かっぱ市を道の駅として整備する場合の場所に関するご質問でございますが、道の駅として登録するためには、十分な規模の駐車場を確保し、24 時間利用可能なトイレをおおむね 10 基以上設置することや、地域と連携した文化・観光・レクリエーション施設を併設するなど、一定の条件を満たす必要があります。

そのため、仮に道の駅として整備するとなると、現在のかっぱ市の敷地では要件を満たすのは難しい状況でございますので、議員ご提案の土地も含めまして利便性の高い立地について検討していく必要があると考えております。

事業実施に関しましては、繰り返しのお答えとなりますが、道の駅としての大規模な整備は、雇用の創出や交流人口の拡大に資するものでありまして、村の将来に向けた発展施策の選択肢の一つとして十分認識しているところでございます。ただ、実現に関しましては、場所の選定や財源、用地の確保といった解決しなくてはならない大きな課題もありますので、今後、十分に検討を深めた上で方向性を定めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長
9 番岡村星弥君。

○ 岡村 星弥 議員
9 番岡村星弥です。

まず初めに、亡くなられた小松康人議員に黙とうをささげました。小松議員には、私も大変お世話になり、そのご指導と温かい人柄に深く感謝しております。心よりご冥福をお祈りいたします。

それでは、事前の通告に従いまして一般質問させていただきます。本日、最後の 4 人目として質問に臨みますが、これまで同様、執行部の皆さまには引き続き穏やかに対応いただければと存じます。

まず、本村の行政運営に携わる皆さまが、地方公務員法第 30 条に定める全体の奉仕者として、村民の生活を支える最前線で、職務に励んでおられることに深く敬意を表します。皆さまの献身的なご努力が、住民サービスの向上と村民の安心・安全な暮らしを守っていると認識しております。

しかしながら、本村のさらなる発展を願う村民の声は増えており、行政との協働や対話を今まで以上に重要視する傾向が強まっております。これは、村民が本村の活力を維持したいと強く願っている表れにほかなりません。

一方で、職員数の現状は、直ちに業務に支障を来すほどではありませんが、決して十分とは言えないかと思えます。総務省の類似団体別職員数の状況データによると、本村の職員数は、人口 1 万人当たり 170.72 人と全国平均の 273.35 人を大きく下回っております。この人員不足が、村民との対話機会の減少に影響している可能性もあり、村民との絆をさらに深める必要があるのではないかと判断しております。

これらの背景を踏まえ、職員が本村の特性や村民の声を理解し信頼関係を築くことができれば、村民への対応や新規事業がよりスムーズで心の通うものになると確信しております。

そこで、副村長にお伺いします。職員が村民との距離を縮め、顔の見える関係を築くため、各職員に担当地区を割り当て、定期的に部落会や地域コミュニティなどへの参加する仕組みを制度化するのは可能でしょうか。

この取り組みは、高齢者の孤立感を軽減するとともに、地域の活力を高める一助になると考えます。村民との対話を優先業務と位置づけ、業務負担軽減策との両立を図りながら、信頼関係を強化し、村民に寄り添ったサービスの向上につながるのではないのでしょうか。ご所見をお聞かせください。

○ 仙頭 一貴 議長
都築副村長。

○ 都築 仁 副村長

おはようございます。今回、岡村議員からのご質問に関しては、職員全体に関わる案件でもありますので、私の方から答弁をさせていただきます。

議員ご提案の職員が部落会などの地域コミュニティ活動へ参加することは、行政としては住民からの細やかな要望などを聞き取る上では、有効な手段の一つと考えます。実際に、県内外を問わず、職員を地域へ配

置し、定期的に集まりや会議を開催し、地域課題の解決について話し合う場として制度化している自治体もあります。

今回、ご提案いただきましたので、私なりに調査、検討させていただきましたので、その内容について説明をさせていただきます。

議員の提案されている役場職員を地域と結びつける方法としては、部落会等の集まりへ職員が参加することで、高齢化等で不足する地域の担い手として、あるいは住民からの要望の聞き取り役、村からの情報を提供する機会などが想定されます。また、職員においては、役場にいるだけでは得られない地域住民との関係性の構築や地域課題を身近に感じることができる貴重な機会になると思いますし、正職員の約4割が村外在住であり、40歳以下では約半数が村外から通勤しておりますので、職員を住民に知ってもらえる、身近に感じてもらう効果も期待できます。

一方、その半面で、仕事の一環とする場合には、いくつかの課題があります。部落会や地域コミュニティ活動は、休日や夜間となることが多いこと、公平性を保つため、全ての地域へ配置する場合には、多くの人員が必要で、通常業務とは別に兼務として割り当てる必要があり、職員の業務量が増えることへの懸念。部落会の規模や住民の熱量の違いによって活動内容に差があり、職員間での不公平感が生じること。村内在住の職員にとっては、「職員という立場」と「住民という立場」の切り分けが難しいこと。住民からすれば、職員は、若くて動けるということもあり、安易に担当職員を頼り、行政への依存度が高くなるのではないかなというようなマイナス面も想定されます。

このようにいくつかの対策すべき課題もあるため、制度化するにあたっては、現状では慎重にならざるを得ないというふうに考えております。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長
9 番岡村星弥君。

○ 岡村 星弥 議員

再質問させていただきます。

職員の人員体制や業務制約、そして、約4割の方が村外から通われている状況について、提案させていただきましたことに関しまして、プラス面やマイナス面を詳しく副村長が慎重にご判断されているかと思えます。

議員として、職員の皆さまに新たなご負担を課す意図ではなく、そのご負担や地域適応の難しさも十分理解しております。

しかし、副村長が、制度化や負担増を懸念する立場を示されたことも踏まえましても、村民との対話不足を解消することは重要な課題であると考えております。

特に、本村は高齢者や農家、商工業者、子育て世代といった多様な村民の個別ニーズを的確に把握するには、日常的な対話が不可欠であると判断しております。

げいせいむらの未来を語る地区懇談会 2025 や、村民アンケートは貴重な機会ですが、参加者の少なさや、技術的スキル、情報アクセスの格差により、一部村民の声が十分に反映されない可能性がございます。また、活字では伝わりにくい生の声を酌み取るにも限界があり、事業時限りの現場訪問では、日常的な会話の不足が信頼関係に影響を及ぼしている可能性もございます。この課題は、村民との顔の見える関係を築き、本村が活力を維持する上で見過ごせないものと認識しております。

副村長のご判断を尊重しつつ、制度化が難しいとのご懸念も理解しております。それでも、限られた人員と時間の中で、職員が日常的に村民と対話できる機会を増やすための試行的な地域訪問や、具体的な代替案を検討する余地があるのではないのでしょうか。

そしてまた、職員自らが今まで以上に現場に足を運び、村民と直接向き合うことが課題解決に寄与する可能性があると思いますが、ご見解をお聞かせください。

○ 仙頭 一貴 議長
都築副村長。

○ 都築 仁 副村長

それでは再質問にお答えをしたいと思います。

私のほうでは一番望ましいというふうに考えているのは、役場職員が一個人として部落会や地域コミュニティ活動に自発的に参加していただくことであり、職員には積極的に地域の活動に参加していただくことをお願いしていきたいと思います。あわせて村外在住の職員には、ボランティア活動や地域の行事などへの自発的な参加をお願いできればというふうに考えます。

また、住民サービスの向上を図る上では、地区懇談会の見直し、既存の人材や仕組みを活用する方法で、住民からの困りごとや地域課題の把握に努めていきたいと考えております。その方法の一つとして、先ほどおっしゃいましたアンケート方式のアップデートというふうなもの、ちょっと有効であるというふうに考えております。

いずれにしても、今後担い手不足が深刻化していく地域コミュニティにおいて、役場職員に係る期待や役割というものを理解した上で、職員が自発的に地域活動に参加し、地域と行政とのパイプ役として住民ニーズを幅広く取りこむ窓口としての役割を期待をしております。

また、職員が身をもって、住民からみた地域課題を把握する経験を積むことで、担当部署が変わっても、福祉、防災、村づくりなどの総合的な対策を提案できる職員となり、職員としてのやりがいやモチベーションの向上につながるのではないかとというふうに考えます。

質問の答えになっているかは分かりませんが、職場としては、そういった活動に時間をとれる体制づくりを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

9 番岡村星弥君。

○ 岡村 星弥 議員

職員の自発的な参加を尊重しつつ、対話の機会を増やす取り組みが進められることが、本村のさらなる発展や村民一人ひとりの声に耳を傾ける基盤になると、改めて副村長の答弁を聞きまして理解できました。

これからの取り組みは、芸西村デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる「住んでよし！芸西村 小さくても元気で輝くむら」や、あらゆる世代が住みやすい村づくりによる人口維持という目標に向けては、職員と村民が協力し、日常的な対話を通じて信頼関係を築くことが重要な要素になると考えます。

また、立場は異なりますが、議員として、住民サービスの向上と信頼関係の向上は、共通の目標と認識しており、引き続き、ご尽力をいただくことを心から期待するとともに、私の質問を終了させていただきます。

○ 仙頭 一貴 議長

都築副村長。

○ 都築 仁 副村長

それでは再々質問にお答えをしたいと思います。

繰り返しにはなりますが、私たち行政職員には、限られた職員数の中で多様化する住民ニーズや村としての課題解決に対応することが求められておりますので、日ごろから地域住民と同じ目線で、課題や悩みを共有することは重要であり、必要不可欠であると考えております。

職員の皆さんには、居住地や年齢、役職を問わず、地方自治体の職員として自覚を持ち、誰かがやってくれるのではなく、自らが率先して問題解決に向けた行動を起こしていただくことをお願いして、答弁にかえさせていただきます。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

[9 : 48 散会]